

(議長)

次に、塚本議員の発言を許可致します。

「塚本議員」

議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

えー私から本定例会、えー3問の質問をさせていただきます。

まず第1に日本海沿岸震源で大地震と津波が発生した場合の防災減災対応についてであります。

6月の3日、道より発生確率は低いものの、日本海沿岸の大規模地震が発生した場合、太平洋沿岸に比べて津波の短時間での到達という発表がありました。

津波の第一波については、檜山管内では、江差町は管内の中で最も遅くて7分と報道されております。いずれにしても時間との戦いが強いことになります。

想定最大死者数は2,410人、今の人口と比べると37%の町民が被災する、亡くなると、もう町民も驚愕をしているところであります。

新聞報道に出て、私もびっくりしておりましたが、江差町では本年度、江差町防災情報システム整備事業を実施する、このことにより災害時の住民への確実な迅速な防災情報の伝達精度が格段に向上するものと期待をされております。

また、更なる防災減災に向けての対応が求められている中、既に作られている江差町地域防災計画のこれらの部分についての早急な見直し等が必要ではないかというふうに考えられますが、町の対応についてお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員からの1問目。日本海沿岸、失礼しました。新日本海沿岸震源で大地震と津波が発生した場合の防災減災対応についてのご質問にお答え致します。

6月3日に道により公表された日本海沿岸の地震津波被害想定では、今後30年以内の地震発生確率が、0から0.1%と太平洋沿岸の根室沖80%と比較すると、発

生率が低いとされているものの、被害が最大となった場合の死者数は、約2400人と渡島檜山管内で最も多い数字、人数となっておりますが、町として一つの指標として受けとめているところでございます。

防災情報伝達システムについてのご質問でございますが、令和8年度運用開始に向け整備を進めており、戸別受信機750台、タブレット40台、屋外拡声子局28基を整備し、特にスマートフォンやスマートフォンでアプリを入手することで、Jアラートを始めとした防災情報を住民へ確実かつ迅速に伝達し、早期の避難行動を促すことが可能になると考えています。

更なる防災減災に向けた対応でございますが、各町内会等々との防災研修会の継続、各学校、社会福祉協議会が開催する防災訓練へ継続的な参加により、住民の避難意識向上に努めていきます。

また、要支援者を対象とした個別避難計画につきましては、引き続き、福祉専門職にも協力を得ながら策定し、迅速かつ円滑な避難が出来るよう努めたいと考えています。

避難施設等のハード対策につきましては、まずは既存の避難施設等再度点検しながらも、町単独で行うのは財政的に厳しいことから、国や道による支援を求めていると考えております。

江差町地域防災計画の早急な見直し等への対応ですが、この度、想定している津波は、平成29年の北海道日本海沿岸の津波浸水想定等の結果を用いており、当町が定めている防災計画に順応しているものであります。

従って、このたびの公表による見直し等は必要ありませんが、道では能登半島地震を踏まえ、地域防災計画が変更となっていることや、当町の防災情報伝達システムの追記、職員の珠洲市災害派遣を生かした内容とするため、時期をみて見直し等を行いたいと考えています。

町と致しましては、被害の大小に関わらず、住民の避難意識の向上を初め、被害の減少に向け、防災減災対策を講じていきたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「塚本議員」

議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

はい。以前にも、防災の関係で町が主催の研修会等も開催されて、なるほどな、というような内容でありましたが、とにかく災害時には逃げるということが最も大事と

いうことを私としても研修会の中で改めて確認した次第であります。

特に沿岸町内会と強い連携を持ちながら、住民が津波が来るぞという時には、すべからず早期に逃げるということを前提に、今後も町内会等と連携をとりながら、実務的な避難訓練、これを強力に取り進めて頂きたいと思っております。

それでは第2問に入らせて頂きますが、犯罪被害者支援に関する協定についてであります。

江差町では、南檜山5町と江差警察署は、犯罪被害者等支援条例施行に伴う連携協定を締結したと伺っております。条例に沿った5町と江差署の連携の協力、個人情報の適正な取り扱いを行うための必要な事項も定めてあると伺っておりますが、具体的にどのような連携協定になっているのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

塚本議員の2問目、犯罪被害者支援に関する協定についてのご質問にお答えを致します。

本年3月に議決された、町、江差町犯罪被害者等支援条例は、犯罪行為による被害者及びその家族又は遺族に対し、受けた被害の早期回復又は軽減を図ることが出来るよう、具体的な政策等を規定し、安全で安心して暮らすことが出来る地域社会の実現に寄与するものでございます。

本年4月には、町条例に基づき、犯罪被害者等への支援を行う際、町と警察署が綿密に連携協力し、個人状況・情報を適切に取り扱うための協定を締結しております。

ご質問の協定の内容につきましては、全6条で構成し、趣旨、紹介、警察署の責務、町の責務などを規定しております。

照会に関する内容としましては、町が被害者等から相談を受けた場合、被害者等の同意を得た上で、被害者等が申し出た犯罪行為の日時や場所、被害の状況、警察署への届け出期日などを書面にて警察署へ照会し、警察署が必要な情報を速やかに確認のうえ、その結果を書面により、町長へ回答することとしております。

責務に関しましては、警察署及び町は、これらに関する個人情報を適正に管理し、当該個人情報は、犯罪被害者等支援を行う目的以外には使用しないものと規定しているところでございます。

犯罪被害者支援等条例の基本理念にあり、第3条第2項の基本理念にありますように、犯罪被害者等の支援に関しては、関係機関等が相互に連携協力し、犯罪被害者等

の状況などに十分配慮して参りたいと考えております。

「塚本議員」

議長。

(議長)

塚本議員。

「塚本議員」

犯罪被害者等支援は、被害の状況及び原因、犯罪被害者等が置かれている状況、その他の事情に応じて適切に行われるとともに、当被害者等支援により、2次被害が生じることないよう、十分配慮して取り進めて頂きたいというふうに要望致したいと思っています。

続いて3問目に入らせて頂きます。

小学校1年の通知表廃止の動きに対する考えであります。

岐阜県の美濃市では、幼稚園などから小学校に上がったばかりの子供たちに勉強への苦手意識や劣等感を抱かせないよう、通常の評価の欄は、保護者向けの難しい言葉が並んでいて、低学年の子供が理解することが難しいことなどもありまして、通知表を廃止するとしたというふうに伺っています。

通知表、私も学校に行って、どんな通知がされているのかというのが確認されましたが、この内容を見ると到底小学校低学年では、理解ができない漢字や語句が多く使用されております。通知表自体が誰のために作られているのかまあ劣等感を感じて自信や意欲を失う、小1プロブレムが起きないように十分配慮していく必要があるということで、今回そういう府県での廃止ということであります。

この江差町において、この小学、小学生1年の通称の評価は本当に意味があるのか、又は小学、小学生1年の通知表の町としての教育委員会の考え方をお伺い致します。

「教育長」

教育長。

(議長)

教育長。

「教育長」

塚本議員から小学校1年、2年生の通知表廃止の動きに対する考え方についてのご質問にご答弁申し上げます。

議員ご指摘の通り、岐阜県美濃市では、2025年度から小学1年生の通知表を廃

止し、2026年度からは小学校2年生についても通知表を廃止することを公表しております。

通知表は、法令上の義務はなく、学校長の裁量で様式や内容を決められることから、廃止している学校もあると伺っております。

しかしながら通知表の役割は、学校の学習の、あ、すみません、学習の到達度を明確にすることや、児童生徒自身の自己理解を深めるとともに、子供が何を頑張っているか、或いはどんなところが育っているかなどの情報を保護者に対して伝える大切な手段の一つと捉えております。

また、教員自身が子供たちをより観察する動機にもなります。教育委員会と致しましては、こういった観点から、低学年であっても通知表は有用なものと考えております。

一方、今般の岐阜県美濃市の取り組みを踏まえ、全国で同様の方針を探る動きも出てくることなどから、本町においても情報の収集に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

「塚本議員」

議長。

(議長)

塚本議員。

「打越議員」

要望聞かねで質問して下さい。

駄目だこれ。

「塚本議員」

あの、なかなか、あの一。

「打越議員」

要望言ってで駄目だ。

(議長)

打越議員。

今、再質問してるんで、静かにして下さい。

「打越議員」

してるって。

(議長)

してないです。

「打越議員」

終わったんだ。

(議長)

私語、慎んで下さい。慎んで下さい。

「打越議員」

わかりました。

(議長)

すみません。塚本議員、お願いします。

「塚本議員」

通知表のあり方、色んな考え方があると思いますが、あの一低学年の1、2年生も分かるように、もう少しあの一内容が保護者のみだけでなく、小学校1、2年が頑張ったねと自信持って今後も学校に楽しく通えと、そのような内容も併せて、今後、教育委員会等で検討頂ければと思います。以上で終わります。

(議長)

以上で、塚本議員の一般質問を終わります。

11時5分まで休憩致します。

休憩 10 : 55